

第3回館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会 議事録					
日時	令和8年8月27日（木） 午後6時00分 ～ 午後7時31分				
場所	館林市役所 5階 501会議室				
出席者	委員	吉田 努	大内 秀紀	欠席委員	柳澤 功一
		大木 博一	松尾 清文		北村 聡
		飯塚 孝夫	菅沼 大志		富岡 広子
		松村 貞弘	梶原 由香		森田 めぐみ
		阿部 佐知子	田代 美緒		石川 和香
		藤倉 慶之	藤田 和美		
		征矢 伊照	島田 美保		
		橋本 文明	大峯 充		
		荻原 博樹	松崎 久代		
		高際 順子	野辺 亜理沙		
		長柄 光則	川島 弘達		
		市教委	教育長 中村 美江子		
	事務局	教育部長		木村 和好	
教育総務課長		荒川 博一			
学校適正配置推進室長		栗田 祥仁			
学校教育課長		峯崎 正樹			
学校適正配置推進室					
学校適正配置推進係長		中村 智仁			
同係 指導主事		荻野 和明			
同係員		塚越 崇元			
	〃		横山 瑠璃子		

1 開会

・委員 27 名の過半数となる 22 名の出席により、西地区検討委員会が成立することを確認。

2 議事

発信者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから「令和 8 年度第 3 回館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会」を開会いたします。 はじめに、本日の会議につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会規則第 8 条の規定による委員の過半数の出席を満たしているため、会議が成立しましたことをご報告させていただきます。 次に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送等でお送りした資料のご用意をお願いいたします。 (次第に基づき、資料を確認) それでは、議事に移ります。議事の進行は吉田委員長をお願いいたします。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。 これより議事に移ります。はじめに、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局から本日の検討委員会の進め方についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。 議事につきましては、はじめに報告事項として、前回の検討委員会でいただいたご意見の内容について、ほかの地区も含めて情報共有をさせていただきます。その後、議題に移りますが、西地区における学校再編の方向性を決定した上で、次の西地区における学校再編の組合せに進みます。 詳しい内容につきましては、後ほどご説明いたしますので本日はどうぞよろしくをお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 報告（１）「前回の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、報告資料集 7 ページ、報告資料 2 「西地区検討委員会意見集約」をご覧ください。こちらは、前回、第 2 回検討委員会の議題である西地区の現状と課題解決の方向性検討において、委員の皆様のご発言内容やご意見・ご質問シートでいただいた内容を簡潔にまとめたものとなっております。な

	お、発言者の氏名と所属については、公開時に個人を特定できる情報となりますので伏せさせていただきました。 はじめに、前回いただいたご意見とご質問について一部をご紹介させていただきます。7ページから8ページになりますが、1、小学校についてのナンバー1、ナンバー2、ナンバー5、ナンバー7、ナンバー10、そして8ページの中学校においても再掲をしておりますが、義務教育学校や小中一貫校についてのご意見を複数いただいております。これについて事務局の考え方を学校適正配置推進室の指導主事から説明させていただきます。
事務局	小中一貫教育に関する教育委員会事務局の考え方についてご説明いたします。本日お配りしました参考資料「小中一貫教育」をご用意ください。 第2回検討委員会で義務教育学校及び併設型小中一貫校のご提案をいただいております。9年間を見通した一貫性のある教育に対するご期待として受け止めております。その上で事務局といたしましては、基本方針に基づき、お手元の参考資料、こちらは昨年度の審議会でお配りしたものと同様の資料となりますが、そちらの上段にあります連携型小学校・中学校による小中一貫教育を推進していきたいと考えております。 その理由は大きく2点あります。1点目は、適正規模の維持と柔軟な学校区の見直しの必要性です。小中学校を完全に1つの学校とした場合、小学校における適正規模である12学級以上、中学校における適正規模である9学級以上、小中学校それぞれの適正規模を維持することが難しくなります。地域ごとの児童生徒数の増減に対し、小学校同士、中学校同士の統合や学校区の見直しを機動的に行うためには、施設を無理に1つにせず、それぞれ独立させながら柔軟に組み合わせられる連携型の方が持続可能な再編が可能となります。 2点目は、施設面における制約です。基本方針では、既存の学校を再編校として活用することを前提としております。義務教育学校を想定した場合、小学校と中学校では机やイス、遊具、跳び箱、階段、手すり、更にはプールの深さなどに至るまで、児童生徒の発達段階に応じた異なる規格や安全基準が求められます。これらを1つの敷地や建物に適合させるには、敷地の拡張及び建物の大規模な改修や増築が不可欠となります。限られた財源の中で早期に環境を整えるためには、既存校舎を活用できる連携型が適していると考えております。 なお、連携型であっても義務教育9年間を見据えたカリキュラムの接続や、教職員の人事交流、行事の合同実施などにより、質の高い一貫教育を提供することは十分に可能です。さらに、中学生が落ち着いて学習や部活動に打ち

	込める独立した環境を担保できる良さもあります。事務局といたしましては、現在生じている分散進学を解消することをおし、適正規模・適正配置の柔軟性と施設面の制約を両立できる連携型の小中一貫教育を軸に再編を進めていきたいと考えております。 ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上となります。
事務局	それでは続いて資料集 8 ページ、2、中学校についてのナンバー 9 をご覧ください。「地域性を考慮し、将来的には三中和四中を統合することもあるのではないか」というご意見でした。こちらは意見シートとしていただいたものですが、南地区の四中との統合に触れたご意見でしたので、ご紹介をさせていただきました。 また、こちらの西地区の他、北地区と南地区の意見の状況についても報告書の方に掲載をさせていただいております。その中から一部のご質問、ご意見を紹介いたします。 3 ページをご覧ください。こちらは「北地区検討委員会意見集約」になります。3、分散進学についてのナンバー 2 をご覧ください。二小が現在のように 3 つの中学校へ分かれて進学する分散進学の体制となったことについてのご質問と回答を掲載しております。学校の成り立ちや分散進学については西地区にも関連がありますので、本日参考資料として「館林市立小中学校の沿革」を机上に置かせていただきました。適宜ご確認ください。 続いて 4 ページ、4、その他のナンバー 9 をご覧ください。「アンケートは各学校が取るのか、それとも P T A が取るのか」というご質問でございます。学校再編に関する意見の集約をするためのアンケートについてのご質問ですが、事務局の回答としまして、アンケートは意見の集約にあたっての手段の一つとなるため、必ず実施するものではなく各学校や所属団体の必要に応じてお願いしたいというものでございます。 次に、4 ページの 4、その他のナンバー 1 5 をご覧ください。前回の報告事項「多様な児童生徒への支援体制」についてご質問がございました。回答につきましては資料に記載をしておりますが、現状の特別支援学級在籍児童生徒数、外国籍児童生徒の在籍数、不登校児童生徒数を含め、学校教育課長から説明させていただきます。
事務局	それではそれぞれの児童生徒数からご説明をさせていただきます。 特別支援学級在籍の児童生徒数は、小学校児童が 1 9 2 名、中学校生徒が 8 0 名、合計 2 7 2 名の児童生徒が特別支援学級に在籍しております。 外国籍児童生徒の在籍数は、小学校児童が 1 7 3 名、中学校生徒が 8 5 名、合計 2 5 8 名が在籍しております。なお、この外国籍児童生徒のうち、日本

	語指導教室における日本語指導を受けている小学校児童が70名、中学校生徒が24名で、合計94名となります。 続いて、3点目の不登校児童生徒数です。不登校の定義につきましては、文科省では30日以上欠席に該当する児童生徒と提唱しております。こちらが昨年度末の令和8年3月時点で小学校児童が53名、中学校生徒が104名、合計157名となっておりました。今年度の令和8年7月末時点では、小学校が35名、中学校が68名、合計103名となっております。 続きまして、質問事項に記載されておりますふれあい学級及び教育支援センターの支援体制につきましては、先ほどの報告資料集の4ページ15番に回答を記載させていただいておりますので、そちらの方をご参照いただければと思います。 なお、最後になりますが不登校児童生徒を対象とする学びの多様化学校につきまして、今後研究を進めていく方針であります。 説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、報告資料集11ページ、3、分散進学についてのナンバー1をご覧ください。「四中学区の二小と六小の児童がそれぞれ北地区と西地区の中学校に行くとなれば、今後の四中の生徒数に影響が出る」という意見がありました。四中の適正規模を維持するためには、他地区を含めた再編の可能性についても検討していく必要があるという趣旨のものでした。 その他のご意見やご質問につきましては時間の関係上割愛させていただきますが、資料集に記載のとおりとなりますので適宜ご確認ください。
委員長	次に、報告（2）「その他」に移ります。 前回の検討委員会の内容について、所属団体や関連の皆様へ情報共有いただいた際、預かったご意見等がありましたらこの場でご発言をお願いいたします。それでは、挙手にてお願いいたします。
委員	松波保育園の保護者の方から預かっている意見が2点あります。 1点が再編について、「通学距離が遠い子に関してどのように対応していくのかが気になる」 もう1点が、「市内の過疎地域に住んでいる子ども、保護者への負担が大きいのではないか、具体的な改善策はあるのか」という2点をお預かりします。
委員長	ただいま2点ございましたけれども事務局の方から回答はありますか。
事務局	お預かりさせていただいて検討してまいります。

委員長	ありがとうございました。そのほかにございますか。 (意見なし) 続きまして、議題に移ります。 (1)「西地区における学校再編の方向性(案)について」事務局より説明をお願いします。
事務局	第3回議題資料の2ページをご覧ください。こちらは、前回の検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、学校再編の方向性としてまとめさせていただいたものとなっております。 小学校の学校再編について、1つ目、小学校は2校又は3校に統合して適正規模を維持する。2つ目、第六小学校の学区を見直して分散進学を解消する。3つ目、第十小学校の学区を見直して分散進学を解消する。以上3つの方向性となります。 次に、中学校の学校再編について、小学校の再編後、中学校同士を統合して適正規模を維持する。括弧同地区内又は他地区という方向性でございます。 こちらは個別具体的なものではなくて前回のご意見を踏まえた大きな方向性となりますので、よろしく願いいたします。こちら西地区における学校再編の方向性を決定した上で次の議題であります西地区における学校再編の組合せに進んでいくことになります。 よろしくお願いします。以上となります。
委員長	ただいま説明がありましたように、学校再編の方向性は個別具体的内容ではなく、西地区における学校再編の大枠の方向性を示すものとなりますので、こちらの内容、方向性として決定してよろしいでしょうか。
委員	今の説明がありました小学校の分散進学については、これは根本的な原因というか、前回も話をしたのですが、館林市は昭和29年に合併をしたときの館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、多々良、渡瀬という旧町村名、これが基になっています。それから町名地番を改編しました。改編をしたがために今で言う大谷町、赤土町は六郷地区であったが、多々良地区に入りました。これが大きな原因です。 それから、今日の資料の中にもありますが、各学校の今までの経緯があります。前回も同じ話をしたと思うのですが、昭和53年に大規模校を解消するために六小から十小を分離しました。平成3年には六小から美園小を分離しました。昭和44年に六郷中と三野谷中が三中に統合されました。1町7か

	村が合併してから約70年が経っています。そういった経緯を踏まえて十小、西幼稚園、西公民館を新設しました。当時の教育委員会の職員、学校長が地域説明会を行いました。一中と多中は旧来のままですが、二中、三中、四中が分かれています。こういったことを考えますと、人口がピークであったのが今からおよそ20年前の7万9千人、現在が7万2千人になっており、人口が減っています。そういう中で学校の再編というものが出てきているのかと思います。私が言いたいのは、そういった歴史的な経緯をよく認識した上で再編を考えなければならないということです。 今も説明がありましたが、小中一貫教育についての考え方がありました。以前実施されたアンケート調査の中でも小中一貫、中高一貫の話が出ていますので、一つ一つ丁寧に、大事に物事を解釈された方が良いでしょう。 いろいろ申し上げましたが、今は人口が減少している時代の変わり目です。5年先、10年先、20年先はもっと人口が減ります。そういったことを考えた上で再編を考えませんと、単に数字を足し引きするだけでなく、広く言うとう都市計画までを考えないと5年先にまた再編をしなければならなくなってしまう。根本的な今までの経緯を考えて再編計画を作成した方が良いでしょう。
委員長	貴重なご意見ありがとうございました。ただいまの意見を生かしながら今後の方針を決定していくことになるかと思います。 その他にありますか。 (異議なし) それでは、学校再編の方向性を決定いたします。議題資料2ページに記載の(案)の削除をお願いいたします。 続いて、「西地区における学校再編の組合せ」について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題資料3ページをご覧ください。学校再編の方向性に基づき、委員の皆様からいただいたご意見や組合せ案などを踏まえて、具体的な再編について検討していきます。まず、学校再編の組合せを検討する順番について説明させていただきます。はじめに、小学校の組合せについてご協議いただきます。次に、中学校の組合せに進みます。なお、中学校については小学校の組合せのうち、再編校の全てが令和19年度時点において適正規模を満たすパターンに限り検討することといたしますので、よろしくお願いいたします。また、この後の説明に付随して赤いラインの付属資料集には付属資料

	1 「西地区の各小学校からの通学距離」と、付属資料2「学校施設の状況」を添付しておりますので、説明に併せてご確認いただければと思います。 議題資料に戻りまして、4ページをご覧ください。こちらは西地区における学校再編の方向性を踏まえた統合パターンを基本とし、委員の皆様からいただいた具体的なご意見などを基に作成した学校再編の組合せの一覧となります。まずは小学校について説明させていただきます。小学校の組合せは、中学校区内を基本とした統合パターンでAの1パターン。他地区への学区変更が必要な統合パターンとして、B、C、の2パターン。5ページの適正規模未満の学校同士を基本とした統合パターンでD、Eの2パターンの計5パターンとなります。 それでは各パターンの概要をご説明させていただきます。6ページをご覧ください。パターンの概要を見開き2ページで表しております。左ページ上段にはパターンの考え方を掲載しており、次にその再編方法を記載しております。また、再編の組合せを図で表しており、再編校ごとの適正規模の状況を令和12年度、15年度、19年度に分けて表示し、右側に進学先を記載しております。左ページ下段には小学校の児童数及び学級数の推計を記載しており、図の部分と連動しております。なお、表中のピンク色部分は適正規模を下回っていることを示すものです。続いて、右ページ上段には校地の比較として、再編校を構成する小学校について建築年度、敷地面積、校舎面積、教室数のほか、再編校の校地として使用する場合の普通教室数及び特別支援学級数の確保の見込み、さらに、最長通学距離の参考値を記載しております。それぞれの項目の詳細については注釈をご覧ください。右ページ中段には、参考として小学校再編後の中学校の生徒数及び学級数の推計値を掲載しております。下段にはパターンのまとめとしてシミュレーション結果を記載しており、一覧で適正規模の状況、分散進学の見込み状況、最長通学距離、教室数の確保の見込み、小中連携の状況、他地区との協議の要不要を示しております。なお、このシミュレーション結果が事前にご送付させていただいた自己評価表と連動しております。 それでは、パターンAから順に、シミュレーション結果を中心に説明させていただきます。パターンAは、中学校区を基本とした統合パターンです。6ページ、7ページをご覧ください。再編方法は、六小全員と七小及び十小の三中学区を統合して再編校Aとして三中へ進学、八小と十小の多中学区を統合して再編校Bとし、多中へ進学するものです。右ページ最下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A、B共に、令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。ただし、再編校Aについてはいずれの校地を選択した場合でも教室数を確保するためには改修等の措置が必要
--	---

	になる見込みとなります。再編校Bでは十小において教室数の確保が可能となり、八小を使用する場合には改修等が必要となる見込みでございます。また、六小の四中学区の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりでございます。 続いての説明の前に、一昨日行われました南地区の検討委員会についてご紹介させていただきます。南地区におきまして、南地区の再編小学校の適正規模を維持していくために、二小の四中学区の児童と六小の四中学区の児童を南地区の再編小学校に学区変更する再編案がございました。南地区の委員からは、再編後にまた再編とならないよう長期間、適正規模の持続性を保つことが子どもや地域にとって重要であるため、五小と美園小に加え、二小の四中学区と六小の四中学区を南地区の再編小学校に学区変更する案を検討していきたい。そのようなご意見がございました。 また、昨日行われた北地区の検討委員会では案の一つといたしまして、二小の四中学区の児童を南地区の再編小学校に学区変更する再編案について協議がございましたので、併せて情報共有をさせていただきます。 このことなどを踏まえ、他地区への学区変更が必要なパターンとしてB、Cパターンを説明いたします。 8ページ、9ページのパターンBをご覧ください。再編方法は六小の三中学区と七小及び十小の全員を統合して再編校として三中に進学、八小は現状を維持して多中に進学、六小の四中学区は南地区の再編小学校に進学するものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校と八小は、令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。ただし、再編校はいずれの校地を選択した場合でも、教室を確保するために改修等の措置が必要になる見込みとなります。また、六小の第四中学校の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりでございます。 続いて10ページ、11ページのパターンCをご覧ください。再編の方法は、六小の三中学区と七小及び十小の三中学区を統合して再編校Aとして三中に進学、八小と十小の多中学区を統合して再編校Bとして多中に進学、六小の四中学区は南地区の再編小学校に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A、B共に、令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。ただし、再編校Aについては、いずれの校地を選択した場合でも教室数を確保するため、改修等の措置が必要になる見込みです。再編校Bでは、十小において教室数の確保は可能であり、八小を使用する場合には改修が必要となる見込みとなります。また、こちらも六小の四中学区の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になりま
--	---

	す。その他の項目については記載のとおりとなります。ここまでが他地区への学区変更が必要な統合パターンになります。 次のパターンDとEが適正規模未満の学校同士の統合パターンとなります。なお、こちらは西地区内での統合のパターンになります。 12ページ、13ページをご覧ください。パターンDを紹介させていただきます。再編方法は、六小全員と七小を統合して再編校として三中に進学、十小は現状維持し全員が三中に進学、八小も現状維持し多中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校は令和19年度時点で適正規模を下回る見込みとなります。その他の項目につきましては記載のとおりとなります。 続いて14ページ、15ページのパターンEをご覧ください。再編の方法は、六小全員と七小及び十小全員を統合して再編校として三中へ進学、八小は現状維持し多中へ進学するものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校と八小共に、令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。ただし再編校については、いずれの校地を選択した場合でも、教室数を確保するために改修等の措置が必要になる見込みです。また、六小の四中学区の学区変更に伴い南地区との協議が必要になります。その他の項目については、記載のとおりとなります。以上が小学校の学校再編の組合せとなります。 本日は、パターンの評価をいただきまして、西地区として小学校の候補を2案程度に絞り込んでいきたいと考えております。 なお、パターンの評価に当たっては、将来にわたって適正規模を維持するかどうかを前提とした上で、良いと思われる案についてその理由を含め、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	小学校の組合せは、中学校区内を基本とした統合パターン、他地区への学区変更が必要な統合パターン、適正規模未満の学校同士の統合パターンの3つのカテゴリ、A、B、C、D、Eの5パターンがありました。事務局から説明した評価の観点を踏まえてご意見をお願いしたいと思います。 なお、特定の方に偏ることなく、選出分野ごとになるべく多くの委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。私の方からもご発言をお願いすることがあるかと思いますが、あらかじめご了承ください。 それでは、ただいまの説明につきましてご意見等ございましたらお願いをいたします。
委員	小学校から中学校へ進学するときに分かれるというのは、友達関係が崩れる

	原因と感じています。逆に中学校で一つになるという考え方では、自分がそうであったが、新しい仲間が増えるということ、新しい環境が生まれるということで良かった部分もあった。十小が三中和多中に分かれているので、その辺のお子さんのご意見を直接耳にはしていないが、小学校から中学校に進学するときには分かれたいが良いと思う。 そうすると、DとEのパターンが六小全員、十小全員で三中去る。ただ、適正規模がDであるとバツなので住宅が増えるなどあれば別ですが、現状ではこういう形かと。A、B、Cパターンについては六小や十小が分かれる形となっている。そういうことを考慮して、選択してもらえればと思います。
委員長	分散進学であると少し心配だなというご意見です。ただ、再編校になったあとですと、分散進学は解消されるということです。
事務局	事務局から説明させていただきます。AからEまで5つのパターンを示させていただいておりますが、それぞれの小学校から中学校への進学においては全てのパターンで同一の中学校に進むような組合せになっておりますので、小学校から中学校へ進学する分散進学については全てのパターンで解消できるという組合せで提示をさせていただいております。DとEにつきましては今の十小の児童全員が同じ中学校に進学するというパターンになっておりまして、他のA、B、Cのパターンについては三中和多中に進学する学区で分けた小学校の再編という示し方になっております。
委員長	ありがとうございます。再編校は全て分散進学が解消された状態であるということです。 他にございますか。
委員	消去法で考えてみたのですが、Dの場合、令和19年度は再編校Aの数が適正規模を満たしていないので厳しいのかと思いました。Eですが、六小、七小、十小で再編すると、令和12年度に619人というとても多い人数になります。子どもたちも職員も混乱してしまうと思います。令和14年度でも584人ということで館林市の中でも経験したことないような人数なので心配です。また、八小については令和19年度に254人という数になるので危ういと思い、数で考えた場合にDとEは厳しいのかと思いました。そうするとA、B、Cパターンとなりますが、今日の会議までは一番シンプルなAパターンが良いのではと思っていましたが、南地区の方で六小から四中へ進学している児童を南地区の小学校に行くという案も出たということです。BとCのパターンも考える必要があるということで、A、B、Cパターンまで絞ったところです。

委員	義務教育学校や小中一貫校がテーブルに乗せてもらえなかったことは残念かと思ってますし、令和19年度以降のことはどう考えてるのかと不安です。昨年、館林市の出生した子どもの数は教育委員会の事務局でも理解をしていると思いますが、その子たちが中学1年生になったときというのは、中学生は900人ぐらいになるだろうと、そうすると各中学校は200人ぐらいになります。学年で考えると70人ぐらいになると計算してみました。そうするとこれから10年ほど先しか見ていないようなイメージがついてしまいましたので、もう一度話し合っていていただいて、館林市内の子どもたちが質の高い教育を受けられるように検討していただきたいというのが本音でございます。 ただ、今日の会議につきましては分散進学の解消を目指すということで、私はこのパターンAが一番シンプルでいいかなというふうに思っています。難しいのは七小の子たちをどちらに入れていくのかになってくると思いますが、四小のように保護者の希望によって自由に小学校が選べるというのを考えていってもいいのかと思っています。人気のある学校に子どもが集まるといったように。個人的な意見ですけども、一つの参考意見として受け止めていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございました。ちなみに四小は小規模特認校で、四小学区外から四小に入るお子さんについては、保護者の希望によって受け入れがなされていますが、四小学区内のお子さんが四小以外の学校を選べるかというところではないかと思います。
委員	前提条件として2つ必要だと思っています。1つは学校の自由選択という選択肢を設けるのと、もう1つはスクールバスの運用、この2点が確約されていれば一般的な保護者の皆さんはご理解いただけると思います。パターンとしては現実的にCパターンがよろしいのかと私は考えております。
委員	一番気になったのは通学の最長距離です。スクールバスという話もありますが、実際に運営していくときの心配事は、遅刻するような子や登校の時間がバラバラだったりする子というのがおそらく出てくると思います。そのときにスクールバスですと決まった時間があり、その子たちが乗れなかったときに最長7キロメートル、子どもですと相当な時間がかかると考えられます。その部分をどうするのかなというのが気がかりです。 それから、人数というのはおそらく減っていくことを前提として考えているので自分の中では「これだ」というのは見つかっていないです。ただ、見ていて一番シンプルなのはAパターンかと思っています。

委員	最長距離の7キロメートルというのは大人が歩くのも辛いと思うので、スクールバスは出していただきたい。先ほどお話があったとおり、どういう感じでスクールバスを考えているのか気になる。おそらく七小は単独ではやっていけないのでパターンの的にはAかCパターンが良いかと思うのですが、スクールバスを出していただくことが最重要になります。
委員長	スクールバスの運営についてということでご意見がございました。事務局から何かありますか。
事務局	学校の再編におきましては、基本方針の中でも述べさせていただいておりますが、学校が統合することで通学距離が延びることを想定しています。それに対し、スクールバスなどの代替交通手段を併せて考えていくとしていますので、スクールバスの整備はしっかり行っていきたいと考えております。
委員長	ありがとうございます。 今日、バスの運営の話をしてしまいますと、時間の都合もございます。事務局でも考えているということでこの場はご理解いただければと思います。その他ございますか。
委員	一点、念のため確認させていただきたいのですが、移行期間というのはどの程度の期間を考えているのでしょうか。
事務局	今の段階では具体的に何年というものを決めてはいないのですが、計画を立てる段階では、例えば入学している子が卒業するまでは移行期間にするとか、ご兄弟もいらっしゃると思いますので、そこは柔軟に検討していきたいと考えています。
委員長	状況によって、移行期間を設けていただけるということですね。 その他ございますか。 (意見なし) それではいくつかご意見が出ましたが、A案、B案、C案について評価のご意見がありました。ここでは1案か2案にということですので、A案かC案になるかと思います。ご異議ないでしょうか。 (異議なし)

	それでは小学校の組合せについてはA案又はC案とさせていただきます。 続いて中学校の組合せに移りたいと思います。 事務局お願いします。
事務局	議題資料の16ページをご覧ください。中学校の再編の組合せについて検討をさせていただきます。中学校につきましては先ほどご説明をさせていただいたように、令和19年度時点で適正規模を満たすパターンについて掲載しておりますが、先ほどA又はCパターンということで小学校の組合せのご提案をいただきました。いくつかパターンを掲載しておりますが、三中又は多中のいずれかの中学校が適正規模を下回ってしまうことが見込まれておりますので、中学校同士の統合を検討することが必要となります。こちらは先ほどの協議で絞られた小学校のAとCパターンに対応する中学校の組合せについて、西地区の三中と多中が統合していくパターンがダッシュパターンのAダッシュとCダッシュ、17ページにつきましては地域性を考慮し、他地区ということで三中と四中が統合して、多中が現状維持するというダッシュダッシュパターンを掲載させていただいておりますので、ご説明いたします。 なお、中学校におきましても一昨日行われた南地区の検討委員会におきまして、三中と四中を統合する再編案が出されております。南地区では中学校は四中のみであり、他の地区の中学校と統合しなければ適正規模を維持することができないため、地域の実情等を考慮すると西地区の三中との統合が良いのではないかとこの案でございます。 四中の開校に至る経緯をたどりますと、今日お手元に配布させていただいた沿革にもございますが、旧六郷中学校と旧三野谷中学校が統合して三中が設置をされ、その後、三中の一部が分離する形で旧赤羽中学校と統合し、現在の四中が開校したという沿革がございます。また、近年は三中と四中の間で部活動の合同チームの編成事例などもあることから、三中との統合が地域の実情に即していると考えられます。 ただし、17ページの他地区と統合するパターンにつきましては、いずれも令和19年度までに多中の適正規模が下回ることが見込まれるため、将来的に多中の再編も必要になってまいります。 そこで18ページをご覧ください。多中と北地区の一中を統合する組合せを掲載しています。中学校同士の距離などを考慮した場合に、一中との統合について検討する必要があるものとなります。こちらパターンの詳細は記載しておりませんが、組合せにつきまして18ページに掲載しています。また、昨日行われた北地区の検討委員会におきまして中学校同士の適正規模

	を維持するために、北地区におきましても、一中と二中を統合する再編案についての協議がございましたので併せて情報共有をさせていただきます。 それでは中学校の組合せにつきましてパターンAダッシュから順にシミュレーション結果をご説明させていただきます。 資料の19ページ、20ページをご覧ください。こちらのパターンは、小学校のパターンAを基とした中学校同士の統合となります。この場合、三中は令和19年度時点で適正規模を維持し、多中は令和18年度から適正規模を下回る見込みです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。 再編中学校は、令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが三中、多中いずれを校地とした場合でも、教室数確保のために改修等の措置が必要となります。また再編中学校については、六小の四中学区の学区再編に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。 続いて、23ページ、24ページをご覧ください。こちらはパターンCダッシュとなります。このパターンは小学校のパターンCを基にした中学校同士の統合です。この場合、三中は令和17年度から、多中は令和18年度から適正規模を下回る見込みです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。 再編中学校は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。また、再編中学校は三中を使用する場合は教室数を確保できる見込みですが、多中を使用する場合は改修等の措置が必要になります。なお、再編中学校については、六小の四中学区の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりでございます。ただいま説明しましたのが、AダッシュとCダッシュということで西地区内の三中と多中を統合するパターンです。 続いて地域性を考慮し、他地区と統合するパターンとしまして、AダッシュダッシュとCダッシュダッシュ、三中と四中の統合につきましてご説明いたします。 27ページ、28ページをご覧ください。こちらがパターンAダッシュダッシュとなりまして、パターンAを基とした中学校同士の統合となります。この場合、三中は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、四中は令和17年度から、多中は令和18年度から適正規模を下回る見込みです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。 再編中学校は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、三中、四中いずれを校地とした場合でも、教室数の確保のために改修等の措置が必要になります。その他の項目については記載のとおりでございます。 続いて31ページ、32ページをご覧ください。パターンCダッシュダッシュ
--	---

	ユとなります。このパターンは小学校のCパターンを基にした中学校同士の統合です。この場合、三中は令和17年度から、四中は令和18年度から、多中は令和18年度から適正規模を下回る見込みです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。再編中学校は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、三中、四中いずれを校地とした場合でも、教室数確保のために改修等の措置が必要になります。その他の項目につきましては記載のとおりとなります。 中学校の組合せをご説明させていただきましたが、中学校については西地区内で再編を行うのか、それとも他地区を含んだ再編を行うのかという部分が検討事項になるかと思います。この点につきまして、委員の皆様からご発言をいただければと思います。 なお、先ほどご説明させていただきましたように、他地区を含んだ再編である三中と四中を統合するパターンについては、多中と一中の統合についても併せてご検討いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	先ほどの小学校の組合せを基にしておりますので、Aダッシュ、Cダッシュ、Aダッシュダッシュ、Cダッシュダッシュについて説明をしていただきました。三中と多中が統合する組合せ、又は、三中と他地区の四中が統合する組合せになります。 何かご意見はございますか。
委員	一つ教えてください。去年の子どもの出生数は確か300人台だったかと思いますがいかがでしょうか。
事務局	およそ330人です。
委員 (※①)	去年330人生まれた子どもが、10年後には10歳になるということを考慮すると、中学校の再編も小学校の再編も思い切って再編しないと、今、事務局が丁寧に話を進めていますが、委員の意見にもあったように、何年か後に再度再編を5年程度かけてやることになってしまうのではないかと考えてしまいます。 中学校については、西地区で考えると多中と三中がありますが、それよりも三中と南地区の四中で統合するパターン、そうすると多中は維持できないので北地区の一中と統合するパターンが中学校は良いのかと思う。 子どものための意見がたくさんあり、スクールバスなどいろいろな課題が出てくると思いますが、子どもの数が少ないことを考えると、現在、西地区、北地区、南地区で検討していますが、館林市全体をもう一度見て、南と北で中学校を1つずつぐらいにしていかないと、中学校の適正規模は10年後に

	は維持できなくなってしまうと思う。
委員長	ありがとうございます。 長いスパンで見た再編を考えていきたいというご意見でした。 その他ございますか。
委員	私も委員（※①）のご意見と同じ意見です。
委員	私も委員（※①）のご意見と同じ意見です。やはり3校に分かれるよりは2校にまとめるぐらいのまとめ方をしないと将来性が見込めないという印象を受けています。特にダッシュダッシュ案で多中が単独という案が出ていますが、厳しいかと。義務教育学校にしたとしても小さい規模になっていってしまう。そう考えるとダッシュダッシュ案ではなく、思い切って先ほどの全体で2校にする案が良いかと思います。
委員長	ありがとうございます。 2校にするのが良いという意見をいただきました。
委員	多中が単独で維持できないのであれば、各地区で分けるのは考えない方が良いでしょうと思います。1校でも維持できないのであればどうしようもないかと思えます。
委員長	ありがとうございます。 そうしますと、詳細なシミュレーションはありませんが、Fパターンが考えられるのかと思います。
委員	私の子どもは将来的に多中へ進学する予定ですが、三中と多中の統合は難しいと思います。地図上で見ても十小を中学校にしてみてもという配置と感じます。ですので、多中がどこかの中学校と統合するのであれば、保護者目線ですが一中が良いのかと思います。
委員	私も皆さんと同意見で、館林市全体で考えた方が良いでしょうと思っています。
委員	私も皆さんと同意見です。小学校は数が多いので、組合せを考えてしまうのですが、中学校は5つですので、館林市全体で考えて多中は一中との統合を視野に入れるので良いでしょうと思います。
委員	私も皆さんと同じ考えで、多中は一中と統合するのが良いでしょうと思います。
委員	少しずれてしまうかもしれないのですが、皆さんがおっしゃるように、令和

	19年度以降もこのままいけば子どもが今以上に減っていく中で、現状、令和19年度までの試算しかないと思うのですが、この各ページの右側に書いてある教室数の確保を見ると、ほとんどが確保できない状況かと思います。ただ、改修となると必ず税金が使われる中で、子どもの数が減少し、令和19年度以降にまた再編するとなると、また改修かという話にもなるので、何年か毎に改修をやり直すことにならないよう、先ほど皆さんがおっしゃったように、今、思い切って統合する。そうすると、人数が何百人と規模が大きくなってしまいかもしれないですが、長期的に見たときに一時的にお金をかけたとしても後々こうなるからと説明がつくのではないかと思いますというのが一つ目の意見です。 また、中学校に関しては私の子どもも将来的には多中に行く予定なので、多中と三中が統合した場合に、教室数を見ると三中になるのかと思うと今の自宅から三中まで行くのは抵抗を感じました。それなので、三中と四中、多中と一中の方が、保護者として交通の便も考えて少し安心できるのかと思いました。
事務局	補足で説明をさせていただきます。各シミュレーションパターンの結果というところを見ていただきますと、教室数の確保のところマル、三角、バツという表示があると思います。マルは、普通教室数と特別支援学級数の両方とも確保できる見込みがあるというものです。三角は、普通教室数は確保できる見通しはあるが、特別教室数までを含めると特別教室数は現状の最大値で計上していることもあり、オーバーしてしまうもの。バツは、普通教室数についても確保するためには改修が必要という分け方をしています。ですので、三角であるから必ずしも大規模な改修が必要というわけではなく、今ある教室を生かしていくことが十分に考えられるかと思います。
委員	私も南北で1校ずつの市内2つの中学校に賛成です。
委員	私も委員（※①）のご意見と同じ意見です。
委員	出生率とかを見させてもらってやはり思い切ってやることが大事なのかと思います。私も委員（※①）のご意見に賛同します。
委員	北地区の方で、一中と二中の話がどのようなになっているのかをお聞きしたい。
事務局	北地区については一中と二中の二つの中学校がございます。そのような中で、第二中学校は将来的に適正規模を下回ってしまうということで、小学校

	の再編パターンについては2通り検討案があるのですが、どちらの小学校の再編パターンにおいても中学校については、最終的に一中と二中を一緒にするという案になっております。 本日、最終的には委員長から皆さんに確認をいただきたいと思います。今のお話の流れでいきますと、三中と四中を一つにする。そうすると多中については将来的には規模が下回ってしまうので、一中と一緒にする。この方向になるとすれば、こちらについては北地区とも調整する場が必要になるかと考えております。
委員	一中と二中が統合する話の中で多中の話は出たのでしょうか。
事務局	北地区の中では、出ておりません。
委員	18ページの表は、北地区の資料に載っていたのでしょうか。
事務局	北地区では、出しておりません。西地区の中学校を統合するパターンをお示しするにあたって、三中と四中が一緒になるパターンが出ています。そうすると多中の適正規模が下回ってしまうことが事務局としますと見えてしまいましたので併せて資料として載せさせていただいております。
委員長	その他ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。 (意見なし) それではまとめたいと思いますが、中学校の組合せについては、三中と四中を統合し、多中と一中を統合するパターン。それから市内を南北2つに分けて、思い切って2校にする。というご意見が多かったように思います。そういうまとめでよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 小学校、中学校の組合せについてご協議をいただきました。ここでもう一度まとめをさせていただきたいと思います。 小学校については、分散進学のこと大きいのだと思いますが、Aパターン、又はCパターン。 それから中学校については、三中と四中の統合、それから多中と一中の統合を考えていく。また、もっと大きく捉えて市内の南北2つの中学校にという

	意見が多かったように思います。 小学校、中学校の内容を総括させていただきました。今の総括内容でご異議ないでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 以上で議題(2)「西地区における学校再編の組合せ」について閉じさせていただきます。 続いて議題(3)「その他」に移ります。 本日ご意見のあった他地区への学区変更が必要な案などは、地区間での調整の場が必要になるかと思います。 この点について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	本日の会議で南地区、北地区との調整が必要な案についてご意見がございました。南地区でも西地区との調整が必要な案が出されております。北地区においても南地区との調整が必要な案が出されております。つきましては、第4回検討委員会までに北・西・南地区の正副委員長同士による代表者による調整の場を設けさせていただければと思います。なお、こちらは再編についてその場で決定するものではなく、地区間の調整の場とするものです。そのため、委員全員の出席ではなく、各地区の正副委員長にご出席をお願いしたいと考えております。そして、その内容を第4回検討委員会に持ち帰り、組合せの絞込み、さらなる協議を行っていただくことを考えております。 日程は9月中旬頃として、正副委員長と別途日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、正副委員長の都合がつかない場合には、他の委員の方にご相談させていただきますのでご承知おきください。以上となります。
委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、地区をまたぐ再編案などの調整のため、北・西・南地区の正副委員長による調整の場を設けて調整を行うことでよろしいでしょうか。 (異議なし) ご同意いただきありがとうございます。 委員の皆様には引き続き所属団体や関連の皆様にご協議の内容を情報共有いただきとともに、ご意見を集約し、次回の検討委員会において発表をお願い

	いたします。 ここで、本日この場にいらっしゃる中村教育長から一言頂戴したいと思います。
教育長	本日は活発なご意見ありがとうございます。この話合いの冒頭で歴史から見ると、この西地区が一番統合や分離に影響を受けてきたという貴重なご意見をいただきました。そして最後には館林市全体を見て中学校は考えていった方がよいのではということで皆さんの意見がまとまりました。 やはりこの再編は慎重にいかねばいけないというのを、私達も当然そうですが、皆さんも感じて同じ気持ちでやったださっているなというのが私の感想です。ありがとうございます。 今後、9月に他地区と代表者が話し合いますので、その結果、そして今回の結果の両方を併せて、10月にはさらに話合いが深まっていくと思います。本日は長い時間ありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。 以上で予定しておりました議題は終了しましたので、議長の座を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3 その他

- ・第4回、第5回検討委員会の開催日時の確認と決定

第4回西地区検討委員会は、10月19日(月)午後6時から市役所501会議室で開催。

第5回西地区検討委員会は、11月18日(水)午後6時から市役所501会議室で開催。

4 閉会